

令和2年度週休2日制工事における市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について(試行)

○ 令和2年度週休2日制適用工事において、**令和3年3月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事より**、市場単価方式による積算について週休2日の現場閉所の実施状況に応じた補正係数を新たに設定

＜適用範囲＞

- ・令和3年3月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から適用
- ・入札書提出期限日が令和3年2月28日以前に設定されている工事は適用範囲外
- ・現場閉所による週休2日制適用工事が対象であり、交替制モデル工事は対象外
- ・営繕工事は本試行の対象外

＜留意事項＞

- ・**試行の移行期間として、令和3年3月1日から令和3年3月31の間の期間に入札書提出期限日が設定されている工事については、当初契約では市場単価方式における週休2日の補正係数は考慮せず、精算変更時に現場閉所の達成状況に応じた補正係数を乗じる設計変更を行うものとする。**
- ・また、発注者指定方式については、現場の閉所状況が4週8休以上を満たす場合のみ補正係数を乗じるのものとする。
- ・市場単価方式（下記一覧に記載）以外については、従前どおり当初契約から4週8休以上の現場閉所による補正係数を乗じて積算を実施。

週休2日制工事における市場単価積算の補正係数の設定

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、4週7休未満	4週7休以上、4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、4週7休未満	4週7休以上、4週8休未満	4週8休以上
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01